

令和7年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 姫路乳児院(法人番号4140005013401)

監査実施日 令和8年1月27日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 評議員会の招集について	改善予定

令和7年3月24日に決議があったとみなされた評議員会について、前回監査時の指摘に引き続き、理事会で評議員会の招集の決議がされておらず、事務が改善されていなかった。評議員会を決議の省略により行う場合は、理事会において、評議員会の「日時・場所」を決定する代わりに、「決議の省略」で行うことや議題及び議案について定める必要があるため、今後、法令等に則り適正に行うこと。

令和8年2月12日現在